

川崎市子ども文化センター・川崎市ふれあい館（川崎区第4グループ）の 指定管理予定者の選定結果について

1 概要

(1) 施設概要

ア 名称及び所在地

桜本子ども文化センター
ふれあい館

イ 施設内容

子ども文化センター・ふれあい館の管理運営

(2) 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(3) 指定管理予定者の概要

ア 名称

社会福祉法人 青丘社
理事長 三浦 知人

イ 所在地

川崎市川崎区桜本一丁目8番22号

ウ 主な業務内容

(ア) 二種社会福祉事業

ア 保育所の設置運営

イ 小規模保育事業の経営

ウ 児童館の受託運営

エ 老人居宅介護等事業の経営

オ 障害福祉サービス事業の経営

カ 老人デイサービス事業の経営

キ 障害児相談支援・一般相談支援事業・特定相談支援事業の経営

ク 移動支援事業の経営

ケ 地域活動支援センター事業の経営

コ 一時預かり事業の経営

サ 地域子育て支援拠点事業の経営

シ 障害児通所支援事業の経営

(イ) 川崎市ふれあい館の受託運営

* 指定管理者の決定は、令和5年第5回市議会定例会（12月議会）における指定議案可決後となります。

2 選定の経緯

令和5年8月 募集開始

令和5年9月 募集締切り

令和5年10月 指定管理者選定評価委員会

令和5年11月 指定管理予定者を決定

3 応募状況

説明会参加：17団体

応募団体：1団体（社会福祉法人 青丘社）

4 指定管理者選定評価委員会委員

岡田 守弘（横浜国立大学名誉教授／東京医療学院大学教授）

新井 努（新井公認会計士事務所／公認会計士）

柴田 彩千子（東京学芸大学准教授）

渡部 匡隆（横浜国立大学教授）

塚田 庸子（元川崎市立小学校長／神奈川C S T協会会長）

5 選定理由

仕様書に定める管理の基準を満たし、指定管理業務を適切に実施する提案がなされ、提案金額やそれに伴う収支計画・人員配置・勤務体制等が妥当と認められました。また、地域におけるふれあい館の役割を理解し、共生社会の実現と多文化支援のための取組において優れた提案がなされ、同種事業の運営実績も含め、安定的かつ継続的な施設運営が見込めることなどを評価しました。

6 審査結果（※基準点324点以上）

選定基準	配点	指定管理 予定者
①事業目的の達成とサービスの向上への取組	265点	188点
②事業経営計画と管理経費縮減等への取組	125点	80点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	50点	30点
④応募団体自身についての評価	50点	32点
⑤応募団体の取組	50点	32点
実績評価点（標準を0点として、加減点）		一点
合 計	540点	362.00点

7 指定管理予定者として選定された団体の主な提案内容

- （1）こども文化センター：多様性、自由性、安全・安心、出会い・交わり・育ちあいを大切にしたい子どもの居場所運営
- （2）わくわくプラザ：こどもの遊び文化を活性化し、地域のこどもを取り巻く文化環境を高める取組
- （3）民族文化クラブ活動
- （4）中高生の居場所づくり（クッキングナイト、桜本フェス）
- （5）学校教育と連携した多文化共生ふれあい事業
- （6）小中高大学生、研究者、企業、行政職員向けの授業、研修の講師
- （7）市民の学びのニーズに応答する人権・多文化講座の開設
- （8）豊かな老いの時を、社会参画を支えながら取り組む高齢者相談・交流事業

8 提案額

735,341千円（5年間の合計額）